

群馬県の知財への取り組み

群馬県産業経済局工業振興課

目次

1. 群馬県における産業経済の概要
2. 群馬県における「ものづくり」産業の振興
3. 群馬県における知財（「知恵」）の振興施策
4. 弁理士に期待すること
.....

1. 群馬県における産業経済の概要

群馬県は、東京などの首都圏から近接しているという立地条件の下、中毛地域（群馬県中部）、東毛地域（群馬県東部）を中心として、「輸送機器」、「機械・金属」また「電気・電子機器」などの高度加工組立型産業の北関東地域における一大集積地域となっています。

また、平成15年の製造品出荷額等は、総額7兆2,856億円（平成15年工業統計調査結果速報：群馬県総務局）、全国で第12位となっています。その内、「輸送機器」、「機械」、「電子部品」、「電気機器」の上位4業種で、全体の約6割を占めることが示すように、製造業を中心とした「ものづくり」産業が本県の基幹産業であり、群馬県経済を支えています。

歴史を辿ると、富岡市（群馬県西部）の「富岡製糸場」や太田市（群馬県東部）の「中島飛行機」（現富士重工）など明治から戦前、戦後の高度経済成長期にかけて日本の近代化と高度産業社会の推進に大きな役割を果たしており、その結果、広い地域において、人材、ノウハウを含めた高度な技術開発、研究開発基盤が蓄積され、今日の群馬県の産業の基礎となっています。なお、「富岡製糸場」は、明治維新後間もない時期に設立され、黎明期の日本が近代化を成し遂げ、現在の経済大国日本に成長する礎となった記念すべき文化遺産であることから、群馬県としては、その遺産を長く未来へと継承するとともに、日本のみならず世界に広くPRしていくことを目的に、今年度新たに「世界遺産推進室」を新設し、世界遺産への登録に向けての準備を進めているところです。

2. 群馬県における「ものづくり」産業の振興

(1) 「ものづくり」産業の振興

近年、経済のグローバル化の進展や企業活動の国際化に伴う産業の空洞化、また、中国をはじめとするアジア諸国の経済的台頭などによって、国際的な競争が激化するなど、製造業を中心とする「ものづくり」産業を取り巻く市場環境はより一層の厳しさを増しています。こうした中、国際的な競争を勝ち残り、さらなる成長と発展を続けていくためには、真に市場から必要とされる付加価値の高い製品・サービスを効率的に生産し、差別化することのできる、国際競争力の高い産業や企業を育てていかなければなりません。

そのためには、積極的な研究開発によって技術力を強化し、新商品開発、新分野への進出、ひいては新産業の創出等を図っていくことが重要であり、また、市場ニーズを捉えた「売れるものづくり」を実現することが必要です。

群馬県としては、本県の基幹産業であり、本県経済を支えている製造業を中心とする「ものづくり産業」のさらなる強化を図ることで、「ものづくり立県群馬」の実現を目指し、企業の「技術」と「販売」と「知恵」を応援し、元気な企業の育成に努めています。

(2) 「ものづくり」産業の振興施策

研究開発（「技術」）から販路開拓（「販売」）まで、企業の生産・販売活動を各段階において総合的に支援する施策体系を整備しています。

まず第一は、「技術」の応援です。昨年度、新たに整備した群馬産業技術センター（前橋市：群馬県中部）および東毛産業技術センター（太田市：群馬県東部）と繊維工業試験場（桐生市：群馬県東部）を中核に、企業の真に役に立つ実用化のための技術支援や共同研究、情報の提供、相談業務などを行うとともに、産学官連携の拠点としています。また、技術の重要性の認識や技術力、開発意欲のさらなる向上を目指すため、群馬県が企業の独自製品・技術を認定し、顕彰する「1社1技術」運動を展開しています。さらに、研究開発

を直接支援するため、新技術・新製品の開発に取り組む、意欲ある企業を財政面から支援する「R&D サポート事業」や産学官連携の一層の推進に取り組む施策を展開しています。その他、「群馬地域基盤的技術産業集積活性化計画」に基づき、技術の高度化と新商品開発等を目指す企業の研究開発を支援し、新事業創出の苗床機能の強化を図っています。

第二は、「販売」の応援です。今年度、新たに「販路支援グループ」を新設することで高い技術力があるが販売力の弱い企業の販路開拓を支援しています。施策としては、群馬県が企業の新製品を購入し、試験的に使用することで民間へのPRを図る「新製品販売促進支援事業」のほか、商社等との交流会などの「商社活用セミナー」や販売に関する「セールスレップ活用セミナー」などの開催、群馬県外へのPRを図るため「メイド・インぐんま発信事業」、「地場産業海外販路開拓支援事業」などを行うことで、企業の「売れるものづくり」を支援しています。

3. 群馬県における知財（「知恵」）の振興施策

(1) 知財（知恵）の振興施策

第三は、「知恵」の応援、つまり、企業の知財の創出・活用の支援です。企業が厳しい国内・国際競争を戦い、勝ち残っていくためには、市場ニーズを的確に捉え、事業化を図っていくことが大切であり、その上で、重要なキーポイントとなるものが知財です。今後は、知財戦略を企業の経営戦略の中に位置づけることが大切であり、また、積極的な研究開発によって知財を創造し、それを適切に活用・保護するという「知財戦略」の推進と、そうして生み出された知財を再投資に向けることでさらなる知財を生み出す力が蓄積されてくるという「知的創造サイクル」の確立がより一層必要となってくることと思います。そのために、群馬県としては、企業の知財活動を総合的に支援しています。

まず、知財に関する気運醸成として、デザイン意識の向上のため、「グッドデザインぐんま商品選定事業」や「産業デザインドクター派遣事業」を行うほか、群馬県の独自ブランドを生み出す「ぐんまブランド創出事業」に取り組んでいます。また、子供たちの発明する心を養うため「群馬県創意くふう作品展」や「子供科学教室」を開催しています。さらに、大学との連携により知財に関するシンポジウムを開催するほか、知的所有権センターでの特許等に関するセミナーの開催など知財の普及・啓発を図っています。

また、特許電子図書館による知財情報の提供体制を整えるほか、弁理士による無料発明相談や、特許電子出願の支援、さらに、「特許流通アドバイザー」による特許技術などの移転仲介等の支援や未利用特許の活用推進、「特許情報活用支援アドバイザー」による特許情報の活用支援など、知的財産の活用を支援する取り組みを行っています。さらに、「R&D サポート事業」に特許権化支援のメニューを創設し、（群馬県知的所有権センター）特許出願費用等を補助することで、中小企業の特許出願を直接支援し、研究開発成果の保護を支援する体制を整えました。

(2) 「群馬県知的財産戦略会議」について

新たな取り組みとして、今年度、産学官の有識者で構成する「群馬県知的財産戦略会議」を設置し、知財に係る現状把握、知財に係る課題、また、知財に係る新たな支援のあり方について検討を進めています。具体的には、①知財の普及・啓発（気運醸成や意識向上など）、②知財の創造（研究開発の支援や産学官連携の推進など）、③知財の保護（権利取得の支援や相談機能など）、④知財の活用（ライセンスや事業化支援など）の4分野を取り上げ、新たな知財関連施策を検討するほか、本年度中に支援の方向性と知財関連施策を体系化した「ぐんま知的財産戦略（仮称）」を取りまとめる予定です。

その他、今年度、新たに、分野の枠組みを超えた「科学技術振興室」設置し、科学技術に関する群馬県民会議や共同研究を推進するなど、新たな科学技術振興への取り組みを推進することで、本県産業のさらなる競争力の強化を図っていきます。

4. 弁理士に期待すること

群馬県内企業の現状は、知財に対する認識や意識がまだまだ不十分であり、今後は、知財の普及・啓発を図り、企業の知財に関する取り組みを活性化していくことが求められています。こうしたことから、企業に対する知財の普及・啓発活動や、気軽に相談できる相談体制づくりを期待します。また、子どもたちの知財への認識を深める活動を群馬県と協調して推進していただきたいと思います。

お問合せ先

群馬県産業経済局工業振興課

TEL: 027-226-3358

E-Mail: koushinkou@pref.gunma.jp

URL: <http://www.pref.gunma.jp/index.html>